

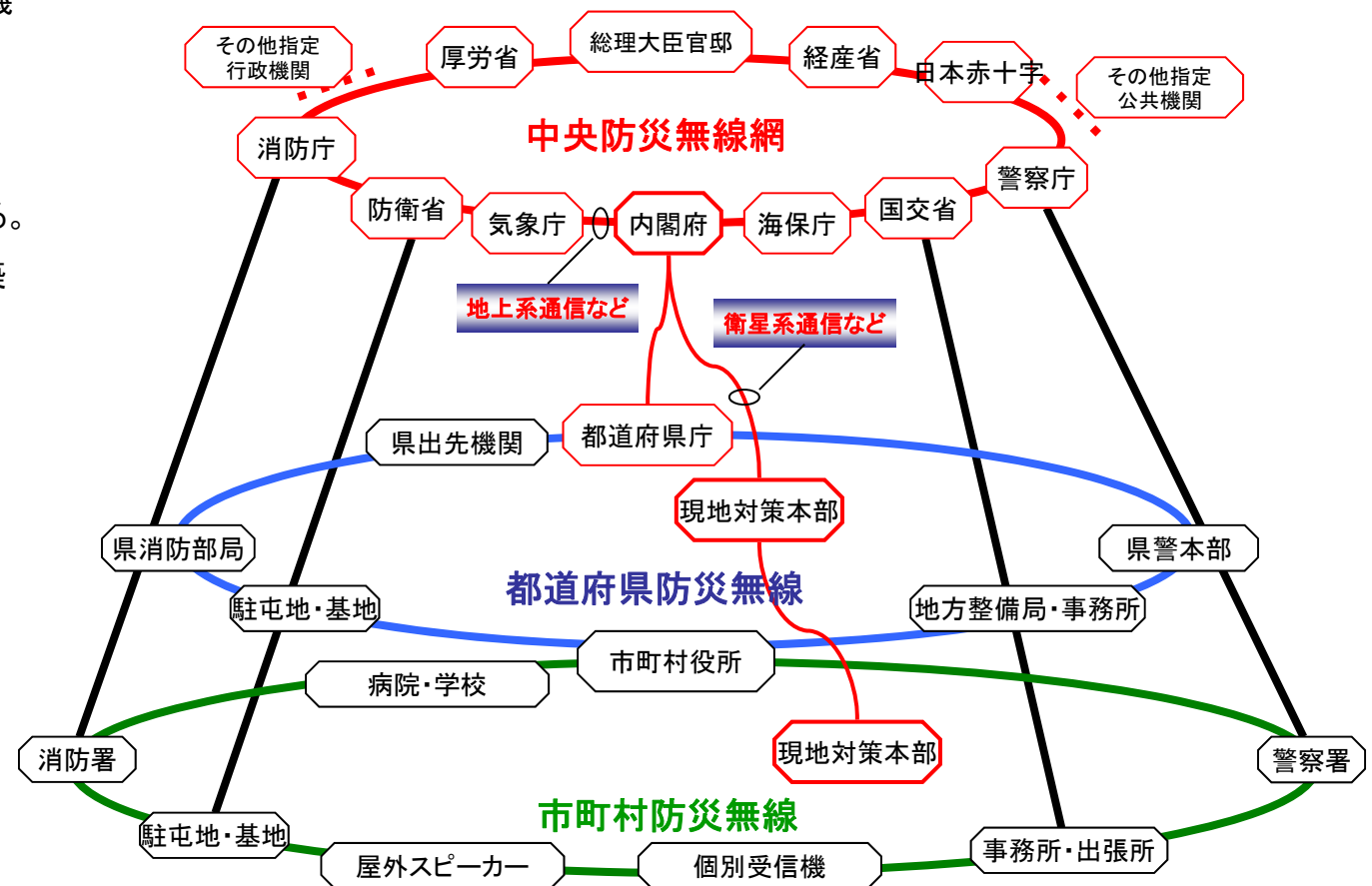


内閣府の通信運用状況

内閣府(防災担当) 災害応急対策担当

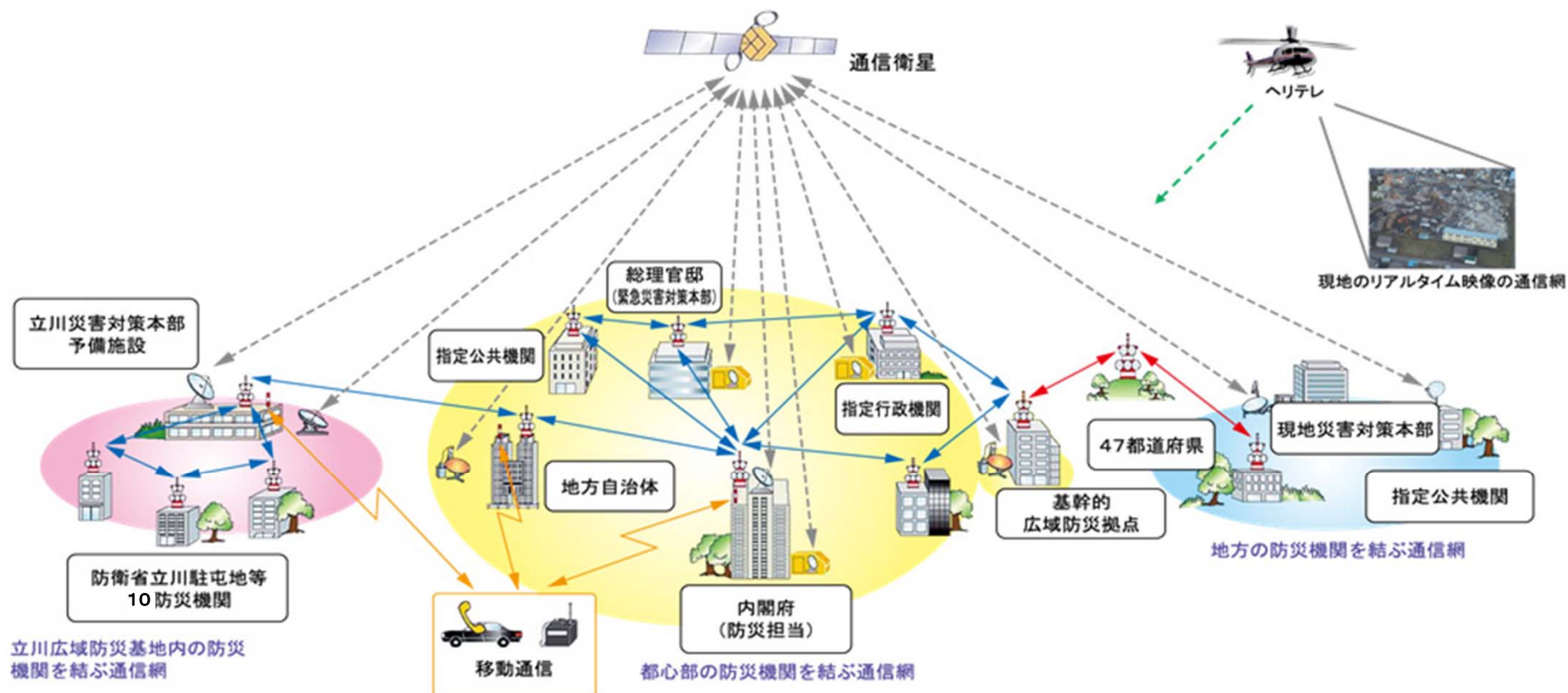
日本の防災通信における中央防災無線網の位置づけ

- 総理大臣官邸・中央省庁(指定行政機関)・指定公共機関を結ぶ唯一の通信網
- 以下の特徴を有する。
 - ・ 電話・FAX・映像・データを共有できる。
 - ・ 現地対策本部と臨時の通信網を構築できる。。

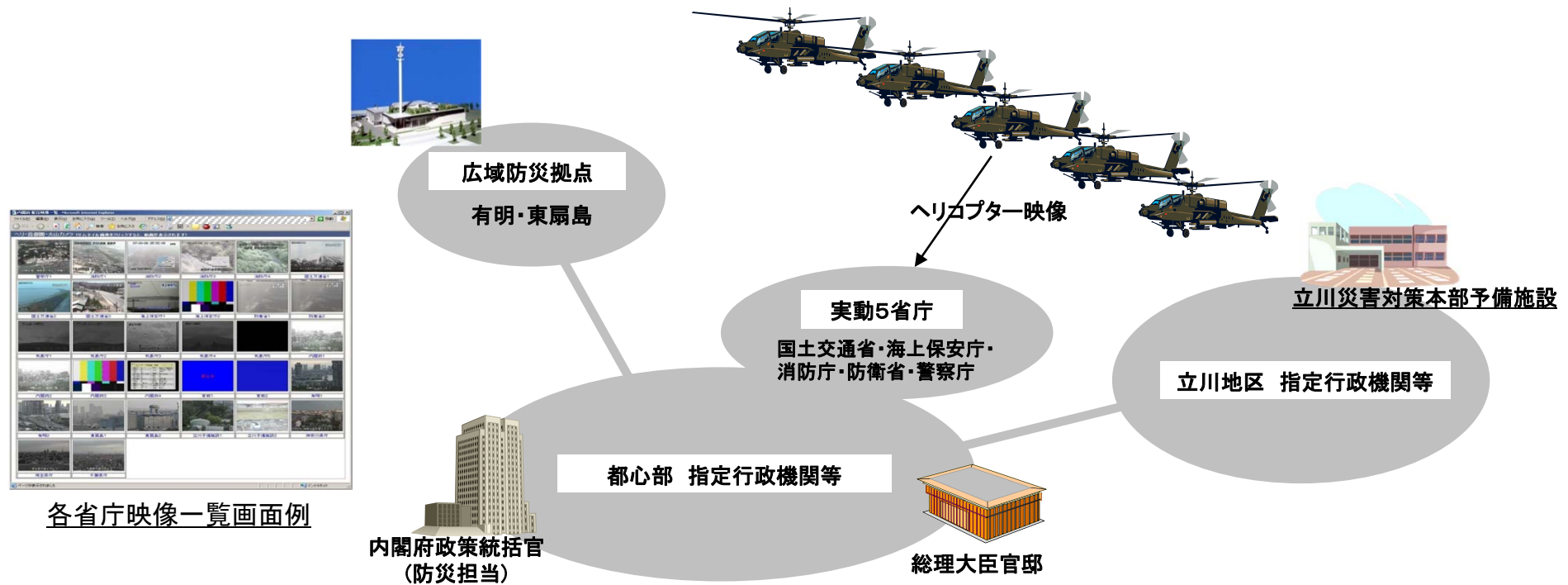


中央防災無線網の全体イメージ

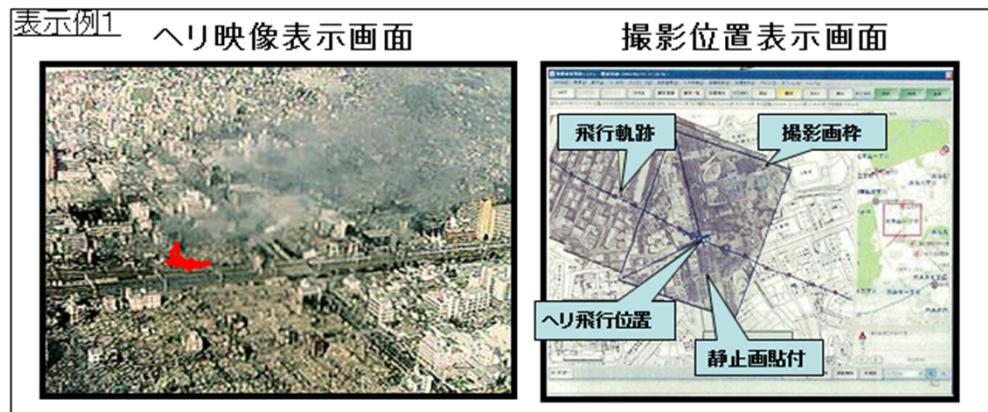
- 指定行政機関、指定公共機関、地方自治体等132機関(146箇所)を接続
- 首都圏では地上系通信、遠隔地の指定公共機関は衛星系通信、地方自治体は他省庁の通信回線等を活用しネットワークを構築
- サービス概要
 - ・実動5省庁(警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省)のヘリコプター映像による発災状況の把握
 - ・関係機関との電話・FAXによる緊急連絡
 - ・関係省庁連絡会議や現地対策本部会議の映像中継等による情報共有



ヘリテレ映像共有システムの概要

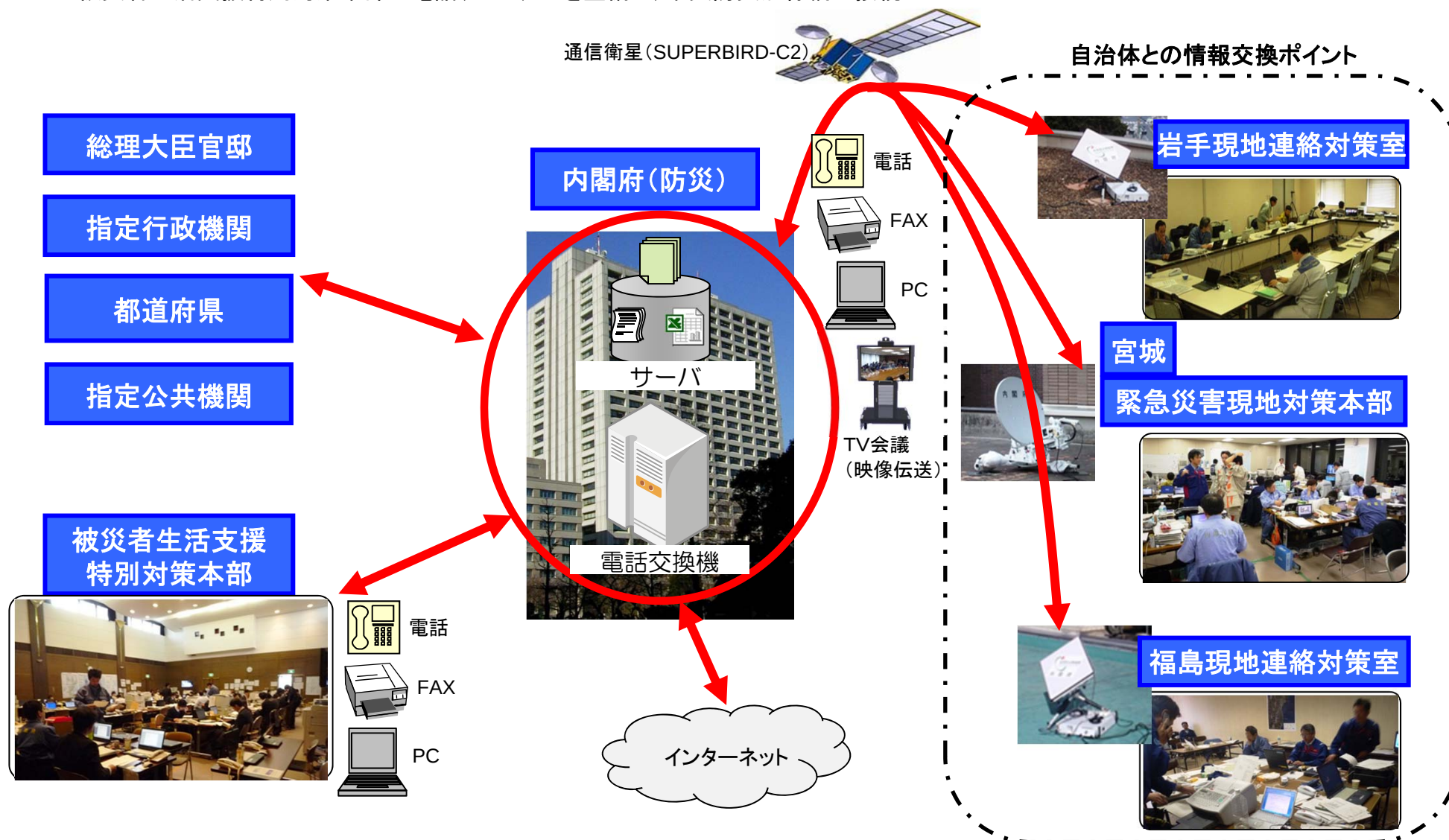


実動省庁等専用端末表示画面例



平成23年東日本大震災における中央防災無線網の概要

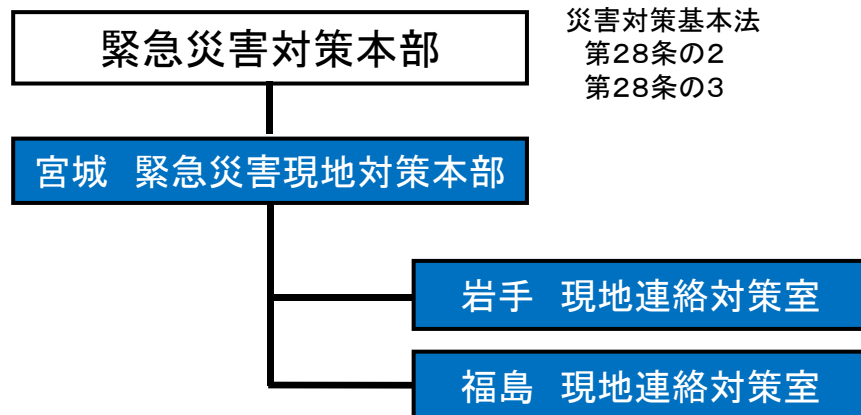
- ・宮城・岩手・福島の現地対策本部等に可搬型衛星通信装置を配備し、中央防災無線網を延長
- ・被災者生活支援特別対策本部に電話、FAX、PCを整備し、中央防災無線網に接続



平成23年東日本大震災における中央防災無線網の設営経緯

	宮城現地対策本部	福島現地連絡対策室	岩手現地連絡対策室	被災者生活支援特別対策本部 (被災者生活支援チーム)
3月11日	東日本大震災発生(14:26)			
3月12日	衛星回線開通(5:00) 現地対策本部設置(6:00)	現地連絡対策室設置(14:55) 衛星回線開通(21:40)	現地連絡対策室設置	
3月14日			衛星回線開通(14:00)	
3月17日				特別対策本部設置
3月18日		広帯域回線開通		
3月19日				電話、FAX、PCの設置
3月29日	広帯域回線開通			
4月7日			広帯域回線開通	

政府現地対策本部における中央防災無線網の役割



これらの事務を行うための本部等との通信連絡手段が「中央防災無線網」の役割

緊急災害現地対策本部／現地連絡対策室 の所掌事務

- ・ 被害状況、被災地の対応状況及び広域的支援状況の把握並びにこれらに関する情報の関係機関、本部等への連絡
- ・ 被災地からの要望の把握、要望事項の本部への伝達、被災地の地方公共団体との調整及び政府の行う施策についての被災地への広報
- ・ 国又は国に申し出のあった機関等の支援に係る人員、物資の輸送及び供給に関する連絡調整
- ・ 政府調査団、大臣等政府関係者による現地調査、現地視察等に係る日程等の連絡調整
- ・ 県災害対策本部の行う事務の支援 など

平成23年東日本大震災における中央防災無線網の課題と対策

【課題】

- 現地対策本部との情報共有のためのデータ伝送速度が遅い。
- 現地対策本部の電源が非常用電源回路につながっていなかったため、停電時にネットワーク装置が停止し、電話、FAX、データ通信が断となった。
- 被害状況把握等のための移動中に衛星携帯電話が使用できなかった。

【対策案】

- 現地対策本部等の立ち上げ時に衛星通信回線の帯域を拡張。長期化する場合はインターネットVPN回線等の広帯域回線を迅速に構築。
- 非常用電源回路に接続されている電源コンセントから電源を取る、小型UPSを複数台用意して停電補償時間を延ばす等。
- 移動中も使用できるタイプ（低軌道周回通信衛星）の衛星携帯電話の配備。